

第2期
つくばみらい市
市民協働実施計画
(令和7年度～令和9年度)



令和7年3月

<目次>

第1章 市民協働実施計画の基本的な考え方	1
1. 計画の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の実施期間	2
4. つくばみらい市市民協働基本指針に基づく、目指す市民協働の姿	3
5. 実施体制・関係者連携	3
第2章 現状の整理	
1. つくばみらい市の特性（人口動態）	4
2. 前計画の各目標の評価	7
第3章 協働のまちづくりを推進するための取組項目	13
1. 取組項目1. ひとつづくり	13
2. 取組項目2. しくみづくり	13
3. 取組項目3. 推進体制の整備・充実	14

第1章 市民協働実施計画の基本的な考え方

1. 計画の趣旨

本市においては、社会経済情勢の変化や住民ニーズの高度化及び多様化、市民の自主的かつ自発的な活動の活発化等を踏まえて、市民と行政のあり方や方向性を示し、市民・地域活動団体・行政をはじめとする多様な主体と共有することを目的として、平成31年3月に「つくばみらい市市民協働基本指針」を策定しました。

そして、「つくばみらい市市民協働基本指針」に基づき、その考え方を具体的かつ計画的に進めていくために、令和4年3月に「つくばみらい市市民協働実施計画」（以下「前計画」という。）を策定し、市民協働を推進する取組を実施してきました。

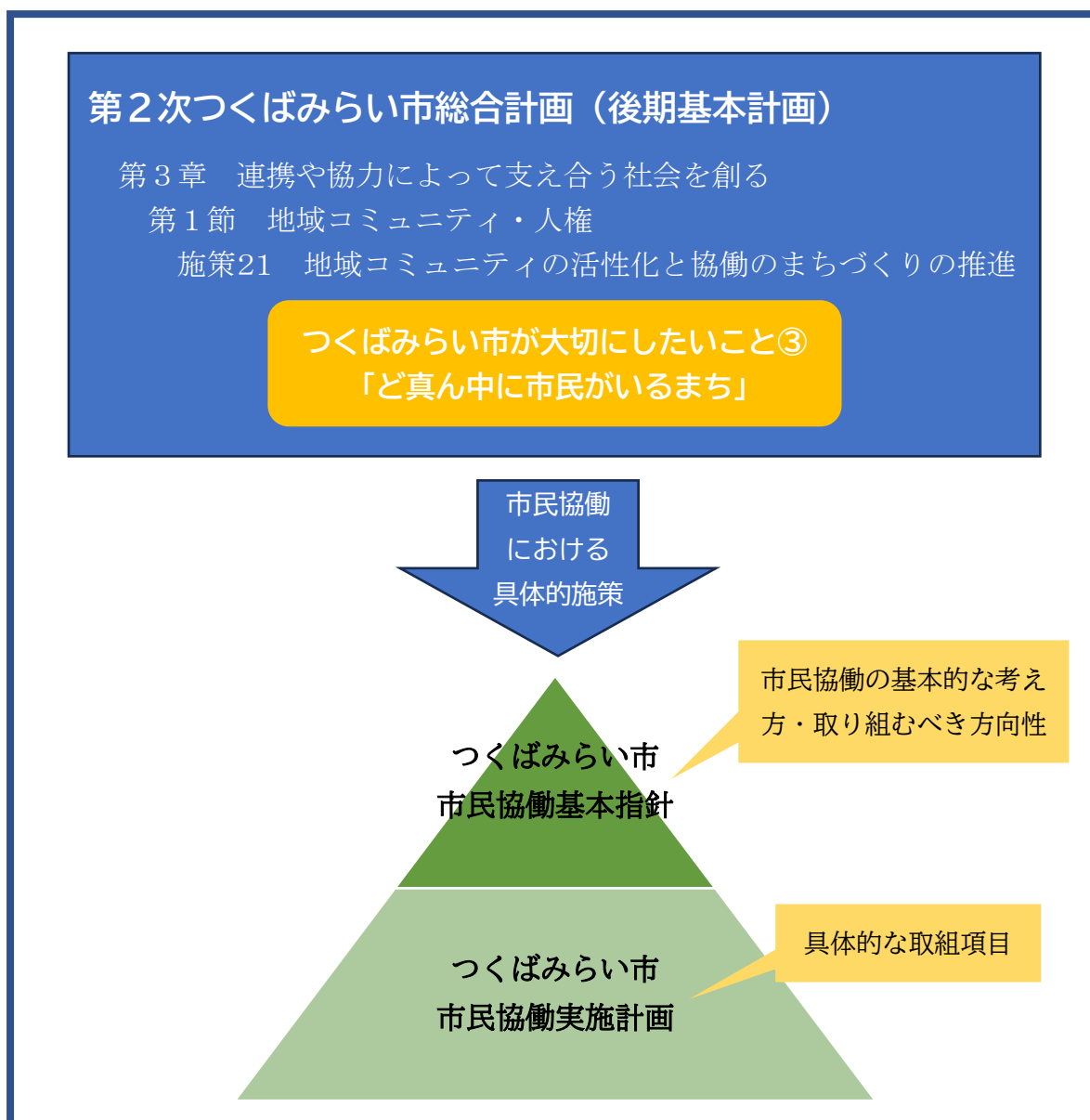
このたび、前計画が計画期間の最終年度となることを受け、前計画の評価等も踏まえて、新たに「第2期つくばみらい市市民協働実施計画」（以下「本計画」という。）を策定し、さらなる「協働のまちづくりの推進」を図っていきます。

2. 計画の位置づけ

つくばみらい市の最上位計画である第2次つくばみらい市総合計画、その前期基本計画では、「しあわせと笑顔あふれる みどりがつなぐ“みらい”都市」を将来像として掲げ、市民や様々な団体の方々と協力しながら、夢や目的を共有し、すべての人が、生きがいを持って、いきいきと輝き、笑顔があふれる“元気”なまちづくりを目指していくことを位置づけています。令和4年度に策定された後期基本計画においても、この方向性は継続しており、その実現のためには、市民や行政をはじめとする多様な主体がお互いの持ち味を発揮しながらまちづくりを進める「協働のまちづくり」が必要となっています。

本計画は、「協働のまちづくりの推進」を進めるうえで、目指す市民協働の姿を明らかにした「つくばみらい市市民協働基本指針」により、具体的な取組項目を実施していくものです。

図－第2次つくばみらい市総合計画との関係図



3. 計画の実施期間

本計画の実施期間は、令和7年度～令和9年度までの3年間とします。

なお、社会情勢や市民協働の推進状況等の変化により、必要に応じて内容の見直しを行うものとします。

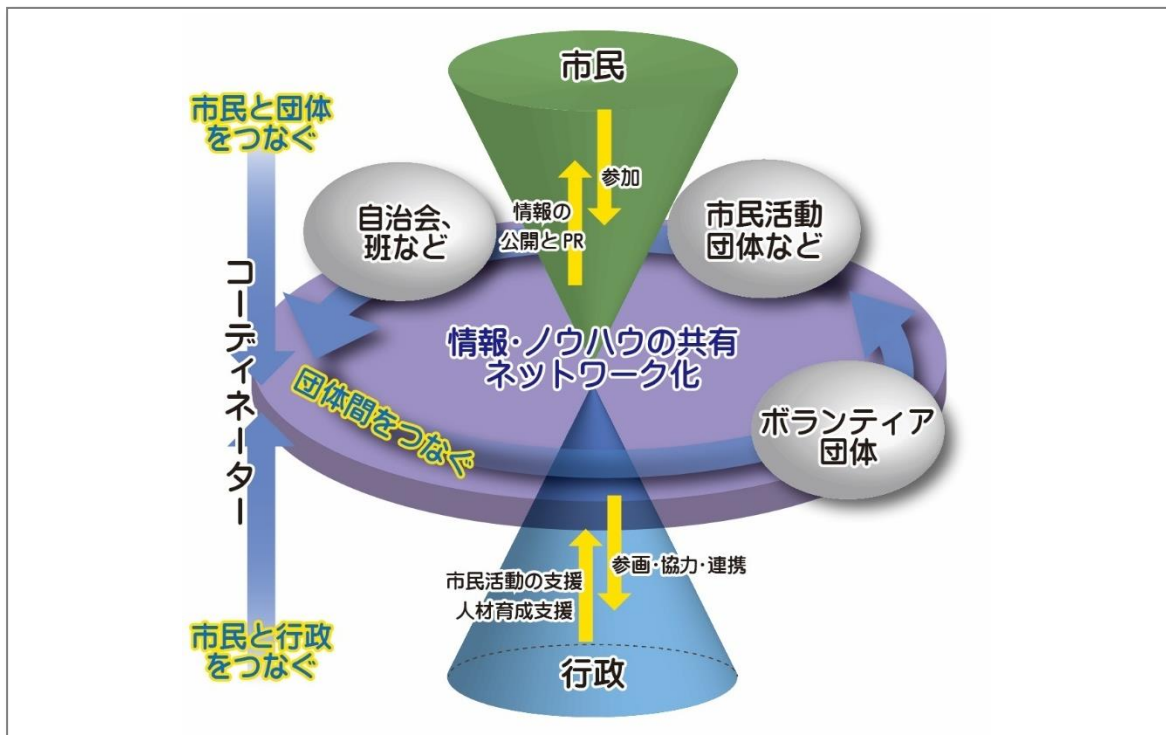
4. つくばみらい市市民協働基本指針に基づく、目指す市民協働の姿

協働のまちづくりの推進に向け、つくばみらい市市民協働基本指針において「目指すべき“まち”の姿を実現するための市民協働の姿を現すテーマ」を定め、その姿・テーマを実現させるべく前計画を策定しました。前計画の成果を踏まえつつ、本計画においても、目指す市民協働の姿・テーマを維持・継承しながら、その実現のために、さらなる市民協働の推進を図っていきます。

目指す市民協働の姿を現すテーマ

協力と連携がつなぐ 笑顔あふれる“みらい”都市

図－目指す市民協働の姿



【引用元：つくばみらい市市民協働基本指針 5 ページ】

5. 実施体制・関係者連携

計画の策定等にあたっては、市民や市民活動団体の代表者から構成される市民協働推進委員会とも連携を図り、多様な視点から意見を伺います。

計画策定後は、協働のまちづくりの推進を図るため、市民協働部局が中心となって、関係機関（市社会福祉協議会や市民活動団体等）と連携し、計画の実施、評価、計画の見直しを行います。

第2章 現状の整理

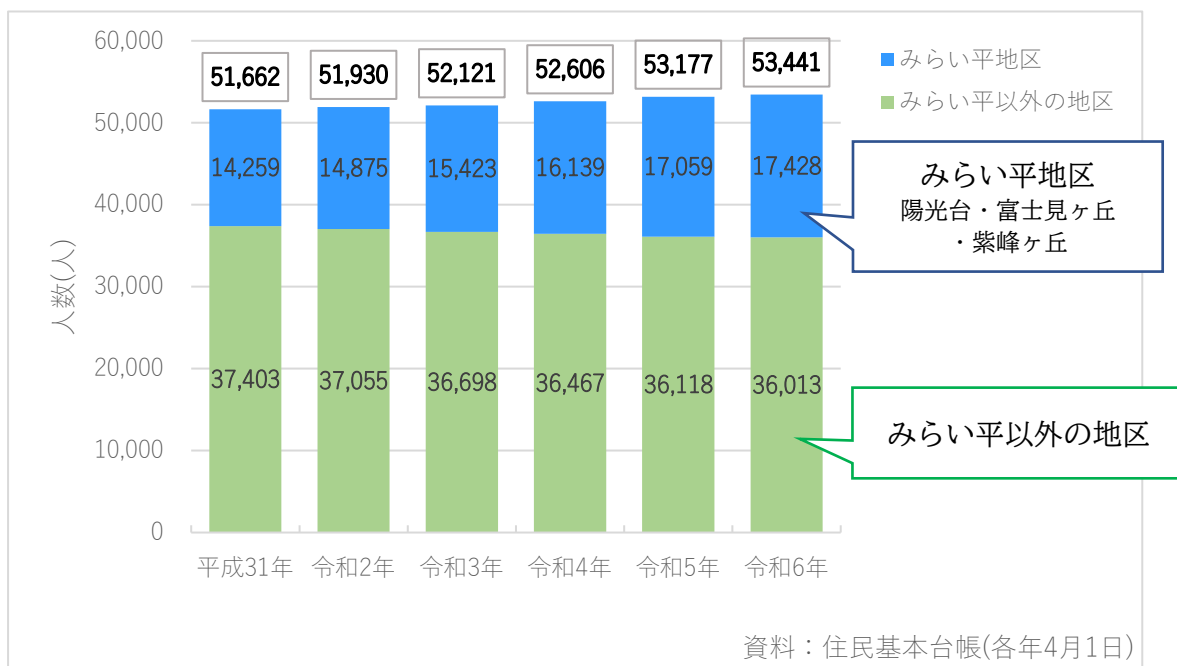
1. つくばみらい市の特性（人口動態）

本市の人口をみると、令和6年の人口は53,441人で、平成31年(51,662人)から1,779人増加しています。

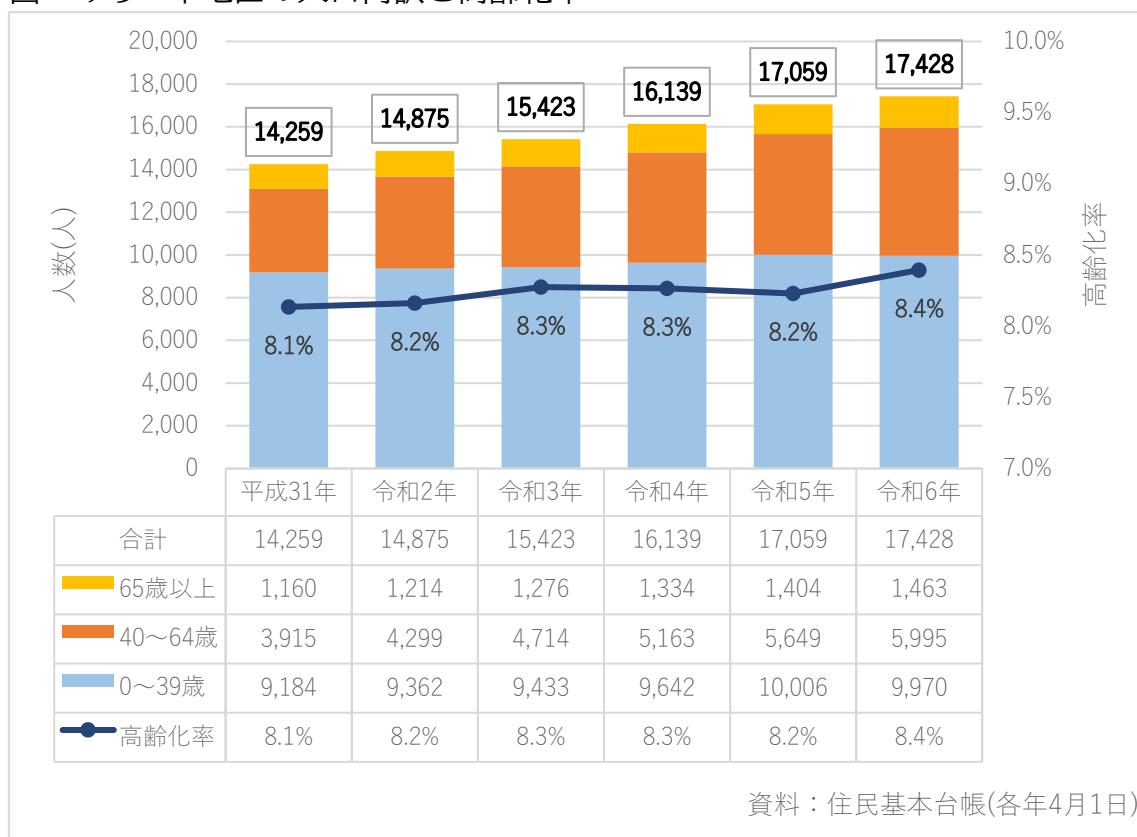
人口をみらい平地区（陽光台・富士見ヶ丘・紫峰ヶ丘）とみらい平以外の地区とで分けてみると、みらい平地区は令和6年の人口は17,428人で、平成31年（14,259人）から3,169人増加しています。しかし、みらい平以外の地区は令和6年の人口は36,013人で、平成31年（37,403人）から1,390人減少しています。

また、みらい平地区とみらい平以外の地区の高齢化率（人口のうち65歳以上人口の占める割合）をみると、みらい平地区の高齢化率は令和6年が8.4%で、平成31年（8.1%）から0.3ポイント増加しています。しかし、みらい平以外の地区の高齢化率は令和6年が34.6%で、平成31年（32.8%）から1.8ポイント増加しています。このことから、本市は、みらい平地区とみらい平以外の地区とでは人口構成が大きく異なっていることがわかります。

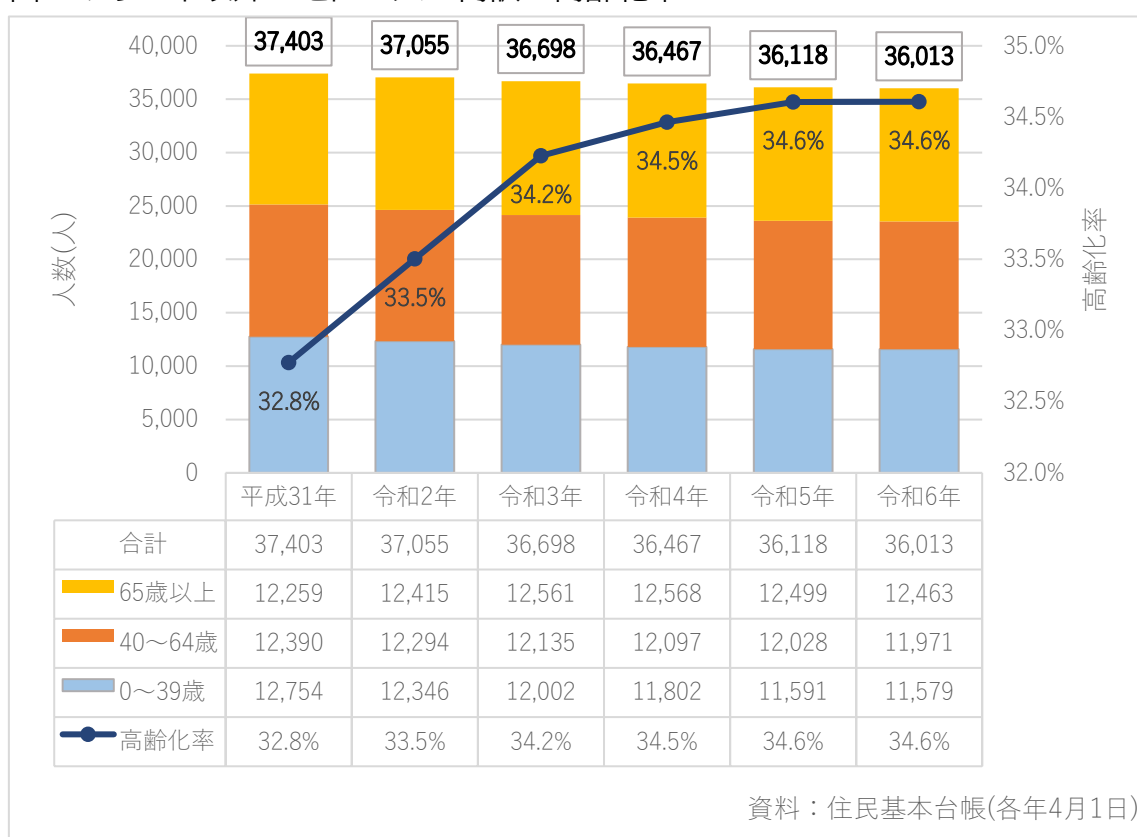
図ーつくばみらい市の人口



図－みらい平地区の人口内訳と高齢化率



図－みらい平以外の地区の人口内訳と高齢化率



人口の変化が地域に与える影響の考察

本市は、高齢化が進み人口減少の傾向にある地区がある反面、若い世代が比較的多いみらい平地区といったような、人口動向が異なる地区があることが特徴で、現在、みらい平地区が市全体の人口増加に寄与している状況です。

しかしながら、若い世代が多いみらい平地区においても、今後、住宅開発が終了するとともに高齢化が進むことが考えられ、将来、人口が減少していくことが予測されています。

また、みらい平地区のような若い世代の核家族が比較的多い地域では、価値観の多様化やライフスタイルの変化によって、地域活動そのものが希薄であり、コミュニティの形成・活性化が課題となっています。一方でみらい平地区以外の地区では、地域活動の担い手の高齢化などによりコミュニティの存続・継承が難しくなっています。

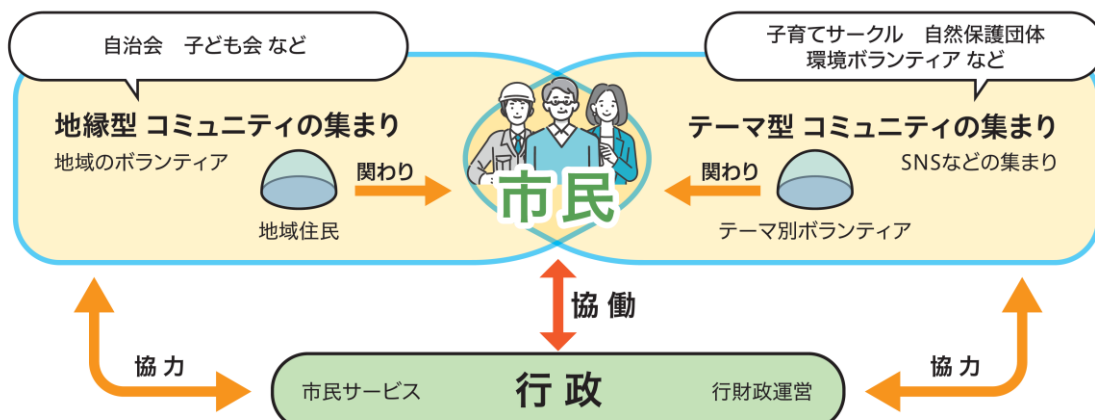
このように地域社会を取り巻く環境は変化しており、また、市民が求めるニーズも大きく変化しており、地域が抱える課題の多様化・多角化などに対して、今後は行政だけでは十分に対応できなくなっています。

この背景からも考えられるように、つくばみらい市市民協働基本指針にも記載されているとおり、地域の公共的課題は行政のみが担うべきものという従来の考え方から脱却し、地方自治の精神である「自分たちの地域は自分たちの手でつくる」という理念の下、市民と行政がパートナー（同伴者）として協力し合い、ともにまちづくりを進める「協働」を推進していく必要があります。

市民が主体的に地域コミュニティ（自治会などの「地縁型コミュニティ」や、NPO 法人などの共通の目的を持った人々の集まりである「テーマ型コミュニティ」）に参加することで協働は活性化します。また、新しい形のコミュニティのあり方を検討していくことも大切です。例えば、高齢者が高齢者を支える（助け合う）ものであったり、子育てボランティアに支えられてきた子育て世代が子育てを終えた際に新たな子育てボランティアとなったり、多様なコミュニティが生まれることで市全体の活性化につながります。

これからの本市には、すべての人が一体となり、ALL FOR ALL で取り組む「協働のまちづくり」が求められます。

図－市民が主体的に参加する地域社会のイメージ



【引用元：第2次つくばみらい市総合計画後期基本計画21ページ】

2. 前計画の各目標の評価

令和4年3月に策定した前計画において設定した目標について、その実施状況等を整理します。前計画の実施期間は令和4年度から令和6年度までです。評価は主に令和4年度から令和6年9月末時点の実績（判明数）に基づき実施しています。

目標1. ひとづくり

目標指数	現状値(令和2年度) ※前計画策定時	実績値(令和4年度 ～令和6年9月末)	目標値 (令和6年度末)
市民活動体験に参加した人数	11人(累計) (地域推進課実施事業参加人数)	36人(累計)	50人(累計)

(1) 市民意識の醸成

取組項目	実施内容
①市民活動体験の実施	市民活動（ボランティア団体）一日体験事業の実施
②市について知る機会の提供	各課における出前講座

(2) 協働を推進するリーダー（先導者）や人材の育成

取組項目	実施内容
③活動団体の運営スキル向上の講座の開催	講師を招いてのスキルアップ講座
②市について知る機会の提供（再掲）	各課における出前講座

(3) 協働に関わる活動への参加促進

取組項目	実施内容
④誰もが参加しやすい地域活動などの実施	講師を招いての養成講座
⑤市民協働に関する情報の発信	広報紙やSNS等を用いた情報発信
①市民活動体験の実施（再掲）	市民活動（ボランティア団体）一日体験事業の実施

目標1の評価

実績値は目標値に届かず、目標は未達成となる見込みです。これは新型コロナウイルス感染症の影響から人々の活動や意欲が制限され、令和4年度における参加者人数が4人と著しく少なかったことが一因として考えられます。

目標 2. しくみづくり

目標指数	現状値(令和 2 年度) ※前計画策定時	実績値(令和 4 年度 ～令和 6 年 9 月末)	目標値 (令和 6 年度末)
懇談会や団体交流会に参加した人数	7 人(累計) (地域推進課実施事業参加人数)	91 人(累計)	100 人(累計)

(1) 情報提供・情報共有

取組項目	実施内容
⑥パブリック・コメント制度の活用	パブリック・コメントによる意見聴取
⑦審議会等の会議の公開	公聴や議事録HP公開

(2) 提案の場や機会

取組項目	実施内容
⑧市民協働推進委員会の開催	市民活動団体代表等により構成された市民協働推進委員会の実施
⑨(仮称)協働のまちづくり懇談会の開催	市民参加のシンポジウム

(3) コーディネート機能

取組項目	実施内容
⑩団体交流会の開催	市民活動団体の交流会の実施
⑪コーディネーターの育成	職員研修

目標 2 の評価

令和 3 年 8 月 24 日に市民活動まちづくりセンターが開所し、市民協働における集う場が整備されたことによって、交流会などに参加する人が増えました。令和 6 年度末においては目標を達成できる見込みです。

目標 3. 推進体制づくり

目標指数	現状値(令和 2 年度) ※前計画策定時	実績値 (令和 6 年 9 月末)	目標値 (令和 6 年度末)
市内で活動する 市民活動団体数	121 団体 (地域推進課調べ)	196 団体 (地域推進課調べ)	150 団体

(1) 地域活動団体が活動しやすい環境をつくる体制づくり

取組項目	実施内容
⑫活動情報の一元化及び発信	市民団体の活動内容を市民活動まちづくりセンターから情報発信
⑬市民活動補助制度の活用	市民活動支援補助金の活用
⑭市民活動まちづくりセンターの管理・運営	市民活動団体への活動支援

(2) 企業や事業所が協働に参画できる体制づくり

取組項目	実施内容
⑮(仮称)地域コミュニティ協議会の発足	包括連携協定に基づく連携協議会(令和 2 年)
⑯コミュニティ活動備品の貸出	市内で活動する団体へ長机等の無料貸出

(3) 行政における推進体制の強化

取組項目	実施内容
⑰広聴事業の実施	市民懇談会の実施
⑱職員を対象とした市民協働研修の実施	新規採用職員等に対する協働の考え方の講座・研修
⑲協働事業実施への働きかけ	NPO 等から講師を招いての事業事例の紹介

目標 3 の評価

令和 3 年 8 月 24 日に市民活動まちづくりセンターが開所し、活動を行う団体を支援する環境が整いました。団体が活動しやすい環境を寄与することで、令和 6 年 9 月末において既に目標を達成しました。

目標 4. 協働の体制の構築

目標指数	現状値(令和 2 年度) ※前計画策定時	実績値 (令和 6 年 9 月末)	目標値 (令和 6 年度末)
NPO等との連携・協働事業数	40 事業 (地域推進課調べ)	56 事業 (令和 5 年度末(※))	50 事業

※事業数調査を毎年度末に実施しているため、令和 6 年 9 月末現在において地域推進課で把握しているのは令和 5 年度末の数値となります。

(1) 連携・協力ネットワークの構築

取組項目	実施内容
⑧市民協働推進委員会の開催 (再掲)	市民活動団体代表等により構成された市民協働推進委員会の実施
⑩団体交流会の開催 (再掲)	市民活動団体の交流会の実施

(2) 協働の評価

取組項目	実施内容
㊹NPO等との連携・協働事業の取組に関する点検及び評価	全庁調査による実態の把握
㊺市民協働の取り組みや制度の見直し	計画等の見直し

目標 4 の評価

年度末に庁内各課に対し、本市における市民協働事業の推進状況を把握し点検及び評価するために、NPO等との連携・協働事業について調査しました。令和 6 年 3 月末において実施した令和 5 年度における実態調査で既に目標を達成しました。

前計画の総評

前計画においては、「つくばみらい市市民協働基本指針」をもとに、「ひとづくり」「しくみづくり」「推進体制づくり」「協働の体制の構築」の4つの目標を掲げ、取組を実施しました。新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けた期間もありましたが、実施方法を工夫する等して事業を継続してきました。

結果を概観すると、おおむね目標を達成できたかたちとなります。新型コロナウイルス感染症による影響も一定の落ち着きを見せ、令和5年5月8日から「5類感染症」になったことも伴い、人々の活動が徐々に回復してきて、前計画における取組が市民協働の推進に寄与してきたと考えられます。目指すべき方向性は正しいものと考えられるため、本計画においても市民協働基本指針にもとづく方向性を引き継ぎ、事業内容及び評価指標の整理を行い、より実効性の高い計画となるよう努めます。

第3章 協働のまちづくりを推進するための取組項目

市民協働を推進するためには、それぞれの役割分担を認識するとともに、協働の主体となる「ひと」を育て、それらをつなぐ「しくみ」をつくり、推進する「体制」を整備充実させることが必要です。（つくばみらい市市民協働基本指針6ページより引用）

その目的・目標を達成するため、つくばみらい市市民協働基本指針に記載された方向性や前計画におけるこれまでの取組を考慮しつつ、改めて本計画の取組内容を定めます。

取組項目 1. ひとつづくり

目 的	協働の主体となる「ひと」を育てる	
目 標	より多くの市民が主体性を持って市民活動へ参加すること	
評価指標	市民活動体験に参加した人数	
目 標 値	現状値(令和6年度見込)	目標値(令和9年度)
	13人／年	23人／年
つくばみらい市市民協働基本指針（7ページ）に書かれた方向性	● 市民意識の醸成 ● 協働を推進するリーダー（先導者）や人材の育成 ● 協働に関わる活動への参加促進	
実施項目	● 市民活動のための講座やセミナーの開催 ● 市民協働や市民団体の活動に関する情報収集、SNS等を活用した情報発信 ● 市民活動（ボランティア団体活動）体験の実施 ● 市社会福祉協議会とのひとつづくり連携	

取組項目 2. しくみづくり

目 的	協働の主体となる「ひと」と「ひと」をつなぐ「しくみ」をつくる	
目 標	さまざまな立場の人たちが出会い、相互理解を深め、連携していること	
評価指標	市民活動まちづくりセンター登録団体数	
目 標 値	現状値(令和6年9月末)	目標値(令和9年度)
	87団体	100団体
つくばみらい市市民協働基本指針（8ページ）に書かれた方向性	● 情報提供・情報共有 ● 提案の場や機会 ● コーディネート機能	
実施項目	● 市民活動まちづくりセンターの運営 ● 市民協働や市民団体の活動に関する情報収集、SNS等を活用した情報発信 ● 市社会福祉協議会との連携 ● 市民懇談会の実施 ● 市民協働推進委員会の開催 ● コーディネーターの役割を担う行政人材の育成	

取組項目 3. 推進体制の整備・充実

目 的	協働のまちづくりを推進する体制を整え、活発化させる	
目 標	● 市民活動団体等の連携・ネットワークを構築する ● 企業・各種団体と行政との連携を進め、多様な主体の力をまちづくりに活かす取組の充実を図る	
評価指標①	団体設立における市民活動支援補助制度の活用件数	
目 標 値①	現状値(令和6年度見込)	目標値(令和9年度)
	1 件	3 件 (累計)
評価指標②	市民活動団体同士の交流会の開催	
目 標 値②	現状値(令和6年度見込)	目標値(令和9年度)
	2 回／年	4 回／年
評価指標③	NPO等との連携・協働事業数	
目 標 値③	現状値(令和 5 年度末)	目標値(令和9年度)
	56事業	70事業
つくばみらい市市民協働基本指針（11ページ・12ページ）に書かれた方向性	● 地域活動団体が活動しやすい環境をつくる体制づくり ● 企業や事業所が協働に参画できる体制づくり ● 行政における推進体制の強化 ● 連携・協力ネットワークの構築 ● 協働の評価	
実施項目	● 市民活動まちづくりセンターの利用促進 ● 市民活動補助制度による活動支援 ● 市民協働や市民団体の活動に関する情報収集、SNS等を活用した情報発信 ● 企業との協定に基づく地域の課題・発展への取組 ● 市職員を対象とした市民協働研修の実施 ● 市民活動団体交流会の開催 ● 市民協働推進委員会の開催 ● 市社会福祉協議会との連携 ● NPO等との連携・協働事業の取組に関する点検及び評価	

第2期
つくばみらい市
市民協働実施計画

発 行 令和7年3月

発行者 つくばみらい市

編 集 つくばみらい市 市長公室 地域推進課

〒300-2395 茨城県つくばみらい市福田195番地

TEL 0297-58-2111（代表）

<https://www.city.tsukubamirai.lg.jp/>